

特別企画**東京2020オリンピック・パラリンピック大会における感染症対策**

吉田 道彦、杉下 由行、赤木 孝暢
(東京都福祉保健局)

2020年7月から9月に第32回夏季オリンピック競技大会(2020/東京)および東京2020パラリンピック競技大会(以下、大会と略する)が東京で開催される。競技会場は東京都を中心とした9都道県・4政令指定都市にわたり、大会期間中1日当たりの会場来場者数は最大92万人、延べ約1,000万人と予想されている。本大会では世界多数の方が集まることから通常とは異なる規模で感染が拡大するリスクだけではなく、国内では稀な感染症が発生する可能性を考慮する必要がある。

大会に向けた感染症対策として、東京都では2017年10月に厚生労働省から示された「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての感染症のリスク評価～自治体向けの手順書～」に基づいてリスクとなる感染症を検討するとともに、2018年3月には大会における感染症対策についての基本的な方針を示した「東京2020大会の安全・安心の確保のための対処要領(第一版)」を策定した。

結核については過去のオリンピック・パラリンピックにおいても発生並びに感染拡大リスクの高い感染症とはされていないが、外国人からの患者発生や感染症法に基づく対応が求められる。2016年の東京都における新規登録結核患者における外国籍は約13%と高く、東京都では外国籍を意識した啓発や患者対応を行っている。具体的には多言語による啓発、患者支援資料として8か国語による結核対策多言語リーフレット、早期受診や治療を促すため7言語による結核検査から治療、医療

機関、療養についての患者教育用動画、22か国語によるDOTSノートの作成の作成などを行っている。また、疾患に対する理解を深め、支援者との関係構築、服薬の継続を目的として、保健所や医療機関への通訳派遣を行い、母国語による患者支援を行っている。

次に感染症の発生防止、早期探知からまん延防止に向けた具体的な対策として、これまで訪都外国人や海外渡航する都民それぞれに対して、感染症の予防から発症時の適切な対応を行うための啓発冊子を作成し、情報提供を行ってきたが、2017年度にはサーベイランスシステムなどの整備や強化を行うとともに、感染症法に規定のある感染症の診断、治療ならびに行政対応を網羅した東京都感染症マニュアルを9年ぶりに改訂した。

また、外国語にも対応した疫学調査支援ツールをアプリケーションソフトとして開発しモバイル端末を活用した調査や指導が行える体制を整えるとともに、行政検査が増加した場合にも的確な対応が行えるよう受け入れ態勢の強化を行っている。

都では大会の参考とすべく2018年2月に大韓民国の平昌で行われた第23回オリンピック冬季競技大会の観察を行っており、観察から得られたオリンピックにおける感染症対策上の課題とその対策についての知見を得ることができた。また、大会までに感染症の発生を想定した図上、及び実地訓練を予定しており、今後はそれらの結果も踏まえ、実効性のある感染症対策を進め大会に備えたいと考えている。